



2017年5月25日

各 位

会社名 新華ホールディングス・リミテッド
(URL : www.xinhuaholdings.com/jp/)
代表者 最高経営責任者 (CEO)
レン・イー・ハン
(東証市場第二部 コード番号 : 9399)
連絡先 経営企画室マネージャー
高山 雄太
(電話 : 03-4570-0741)

Draper Athenaとの業務提携及び同社による 新華モバイルへの資本参加等のオプション付与に関するお知らせ

新華ホールディングス・リミテッド (以下「当社」又は「新華」といいます。) は、当社及び当社の完全子会社である新華モバイル・リミテッド (以下「新華モバイル」といいます。) の取締役会が、先端テクノロジー事業等に投資するグローバル・ベンチャー投資会社であり、シリコン・バレー、香港、ソウル及び中国に事務所を有するDraper Athena Management Co., Ltd. (以下「Draper Athena」といいます。) と以下のとおり、業務提携及び出資に関する合意書 (英語名 : Business Alliance and Investment Agreement) (以下「本合意書」といいます。) を締結することを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 背景

当社及び新華モバイルは、当社グループのモバイル事業を拡大するための資金調達の機会を模索しておりました。また当社グループのモバイル事業を含む分野において共に成長できるビジネス・パートナーを探しておりました。この様な状況の中で、当社及び新華モバイルは、主に先端テクノロジーの分野においてグローバルに投資を行っているDraper Athenaと話し合いを重ね、今般、同社と以下の概要にて本合意書を締結することを決定しました。

2. Draper Athenaについて

Draper Athenaは、テクノロジー・スタートアップへの投資を主とするベンチャー・キャピタル・ファームです。Draper Athenaは、Draper Athenaの会長及び出資者でありDraper Fisher Jurvetson (以下「DFJ¹」)といっています。) の設立者でもあるTimothy C. Draper氏 (以下「Draper氏」といいます。) が取締役会の一員を務めるDraper Venture Network²のメンバーとして、世界的規模の事業開発及び市場情報の提供を可能としておりま

-
- 1 DFJは、消費者向けの革新的なテクノロジーやスタートアップへの投資にフォーカスした米国のベンチャー・キャピタル・ファームです。DFJのこれまでの投資案件としては、Skype、Hotmail、Tesla Motors、Twilio (モバイル・メッセージングに関する事業を行う会社)、Twitter及びInphomatch (モバイル・メッセージングに関する事業を行う会社) 等があり、これらについてはエグジットも完了しております。
 - 2 Draper Venture Networkは、ベンチャー・ファンドのグローバル・ネットワークであり、世界に30以上のオフィスを有しており、約12億米ドル (1,335億円) の運用資産を300超のポートフォリオ会社に投資しています。

す。

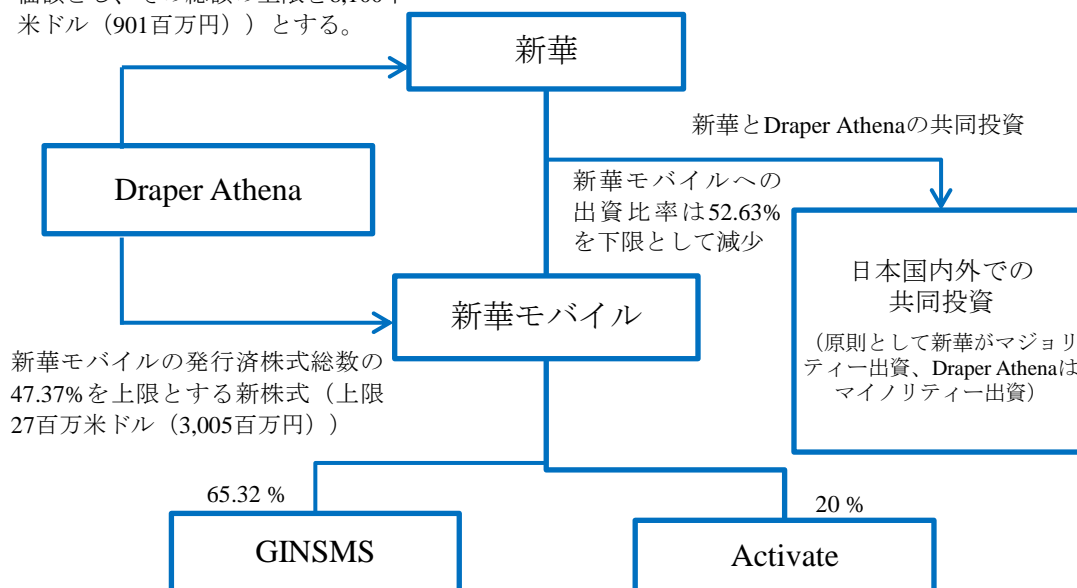
Draper Athenaは、中国、韓国、米国及びその他の国々の技術会社に投資することを目的に、2015年6月、中華人民共和国安徽省の省都である合肥（Hefei）市にDraper Athena Hefei二重通貨プライベート・エクイティー・ファンド（以下「Draper Athena Hefei Fund」といいます。）を立ち上げました。ターゲットとする投資先の事業は、半導体、ロボット工学、IoT（Internet of Things: 様々な「モノ（物）」をインターネットに接続し、モノが相互に情報を交換し互を制御する仕組み。）、3Dプリンター、VR/AR（Virtual Reality: 現実ではないが機能としての本質は同じであるような環境を人の五感を含む感覚を刺激することにより作り出す技術/Augmented Reality: 人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術、及びコンピュータにより拡張された現実環境そのもの）、エンタープライズ・ソフトウェア及びその他高度技術を含むハードウェアであり、これらの分野で優れた技術を持つ会社への投資を主としております。Draper Athena Hefei Fundは、産業ロボット、半導体及び3Dプリンターの開発に携わる企業への投資実績があります。

当社の最高経営責任者（CEO）であるレン・イー・ハン氏（以下「レン氏」といいます。）は、携帯電話のメッセージングを提供するInphomatch Inc.への投資実績があり、同社はその後DFJからの投資を受けたこと³等をきっかけとして、レン氏とDFJとの関係が始まり、今般の業務提携及び出資の話につながったものです。Draper Athena及びDraper Venture Networkの詳細については、<http://dfjathena.com/index.html>も併せてご参照ください。

3. 本合意書の内容

本業務提携のイメージ図

新華の総議決権数の10%を超えない範囲の行使のみが認められる新株予約権（決議日の直前取引日の終値に30%のプレミアムを付した額を行使価額とし、その総額の上限を8,100千米ドル（901百万円）とする。



3 InphomatchがMobilewayと対等合併し、Mobile 365という会社になった後、425百万米ドル（473億円）の現金にてSybaseが買収。その後SAPグループによるSybaseの買収により、現在はSAPグループの子会社。

(1) 本業務提携について

Draper Athena、新華及び新華モバイル（以下、総称して「当事者」といいます。）は、新華、新華モバイル及びその子会社が有する日本、中国及びその他の市場におけるネットワーク並びにモバイル事業に関する専門知識と、Draper Athena のビッグ・データ、モバイル、エネルギー技術、ソフトウェア、半導体、ロボット工学及び消費者インターネットの分野における専門知識を融合し、当事者による共同投資又は共同事業の機会を模索します（以下「本業務提携」といいます。）。

本業務提携の有効期間は本合意書の締結日から5年間とし、新華及びその子会社（以下「新華グループ」といいます。）は、Draper Athena のために潜在的な投資先企業や技術ライセンスの機会を発掘し、Draper Athena 及びその投資先企業の M&A、資金調達及び事業開発に協力いたします。

また、新華グループが発掘した投資先候補の会社に対しては、新華グループをマジョリティー、Draper Athena をマイノリティーとする出資を原則として日本国内外での共同投資を行う予定です。

新華グループは、日本国内外において Draper Athena の代理人として同社のために事業機会を発掘する活動を行う際に、「Draper Athena」の名称を使用することができます。

(2) 本株式引受について

Draper Athena は、Draper Athena Hefei Fund 及び／若しくは Draper Athena が管理するその他のファンド（以下、Draper Athena Hefei Fund を含め、総称して「本ファンド」といいます。）又は Draper Pure Elite GP Limited（Draper Athena の持分の60%を保有する Draper Athena の株主であり、以下「Pure Elite」といいます。）を通して、上限27百万米ドル（3,005百万円）の対価（以下「本件投資額」という。）にて、新華モバイルの普通株式900株（発行後の発行済株式総数の最大47.37%に相当⁴）を上限として、1株当たり30千米ドル（3,339千円）にて引き受ける（以下「本株式引受」といいます。）オプションを取得し、その裁量により本株式引受を実行するか否かを決定することができます。なお、当社は、当社の新華モバイルに対する持分が50%を下回り、同社が当社の連結子会社でなくなることがないようにする所存です。

なお、新華モバイルの企業価値の評価方法及び評価額については、Draper Athena の同意を得ております。具体的には、①GINSMS の最近の株価の高値（0.35カナダドル（28.57円））を基準とした同社の時価総額に、同社に対する新華モバイルの持分65.32%を乗じた額（約25.5百万米ドル（2,838百万円）程度）と、②Activate Interactive Pte Ltd（以下「Activate」といいます。）の時価算定にあたって行った第三者機関による直近の1株当たりの株価の評価額（21.16米ドル（2,355円））を基準とした同社の公正価値に、同社に対する新華モバイルの想定持分43%（新華モバイルが Activate の株式を追加で23%取得したことを想定）を乗じた額（約4.5百万米ドル（501百万円）程度）を合算した額と

4 なお、本日現在の新華モバイルの発行済株式総数は普通株式1,000株でその全てを当社が保有しております。

して、新華モバイルの企業価値を約 30 百万米ドル (3,339 百万円) としております。

但し、本株式引受の実行は、以下の条件（以下「本株式引受前提条件」という。）が満たされていることを条件とします。

- Draper Athena による新華モバイルに対するデュー・ディリジェンスが完了していること。
- Draper Athena の投資委員会の承認を得ていること。
- 本株式引受に関する正式契約を別途締結すること。

本株式引受のクロージングは、本合意書の締結日から 120 日を超えない日で本株式引受前提条件を満たした日から 10 営業日以内の日、又は、当事者間で合意したその他の時に行うものとします。

新華モバイルは、本合意書の締結日から 120 日間又は当事者間で合意したその他の間、第三者にその株式の割当を行わず、そのための交渉を原則として行わないものとします。但し、新華モバイルの企業価値を 30 百万米ドル (3,339 百万円) 超で評価する第三者が現れた場合は、新華モバイルは当該第三者と交渉すること及び又は株式を割当てることができるものとされています。また、上記の独占交渉権の期間は、本株式引受契約を締結した時点で終了するものとします。

本株式引受のクロージング前に新華モバイルが株式分割、株式併合等を行った場合には、その割合に応じて本株式引受における引受価格も調整されます。但し、新華モバイルが、完全希薄化率が 20%に満たない水準の新株式又はストックオプションを同社の役員、従業員、コンサルタント若しくは新華に対して与える場合には、上記の価格調整は行われません。

新華モバイルは、Draper Athena と本株式引受契約を締結、実行した場合は受領した出資金（最大 27 百万米ドル (3,005 百万円) は、Activate の追加株式取得及び新規の M&A に使用する予定です。具体的には、①0.5 百万米ドル (56 百万円) は、新華モバイルが有する Activate 株式の取得権（当社の 2016 年 12 月 12 日付けプレス・リリースに記載した「オプション 1」）の行使による Activate の株式約 23%の追加取得に、②12 百万米ドル (1,335 百万円) は、レン氏が現在保有している Activate 株式の取得権（当社の 2016 年 12 月 12 日付けプレス・リリースに記載した「オプション 2」）をレン氏から無償で譲り受けたうえで⁵、それを行使し、Activate の株式約 42%を追加取得するための行使価額の払込に、③5 百万米ドル (556 百万円) は、Activate が今後発行する可能性のある新株式の取得に、上記の順に優先的に使用する予定であり、その後残余がある場合（上記の②及び／又は③に使用しない場合を含みます。）は、新華モバイルにてその他の M&A による買収や新華モバイルでの事業の立上げを通して、モバイル事業拡大のために使用する予定です。

(3) 本新株予約権引受について

Draper Athena は、同社の決定により本ファンド又は Pure Elite を通して、本件投資額の最大 30%、8,100 千米ドル (901 百万円) を上限として、当社の新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を公正な価格にて引き受ける

⁵ なお、現在、当社はレン氏から、オプション2を無償で譲り受けることについてレン氏と協議しております。

(以下「本新株予約権引受」という。) オプションを取得し、その裁量により本新株予約権引受を実行するか否かを決定することができます。本新株予約権の行使価額は、本新株予約権引受に関する引受契約(以下「本新株予約権引受契約」といいます。)の締結日の直前取引日の当社株式終値に30%のプレミアムを付した額とします。

但し、本新株予約権の引受の実行は、以下の条件(以下「本新株予約権引受前提条件」という。)が満たされていることを条件とします。

- Draper Athena による新華に対するデュー・ディリジェンスが完了していること。
- Draper Athena の投資委員会の承認を得ていること。
- 本株式引受契約が締結されていること。
- 本新株予約権引受契約を締結すること。

本合意書の締結日から130日以内に本新株予約権引受契約を締結できない場合、本合意書の基づく本新株予約権引受に関する当事者の義務は終了し消滅するものとします。

本新株予約権引受契約において記載する予定の新株予約権の内容は以下のものを含むものとします。

- a. 新株予約権の発行価額：新株予約権の発行価額は、Draper Athena 及び当社が共に同意及び指名する第三者機関が評価した公正価額とします。
- b. 行使価額：本新株予約権引受に関する引受契約の締結日の直前取引日の当社株式終値に30%のプレミアムを付した額とします。
- c. 行使価額の総額：新株予約権が全て行使された場合の行使価額の総額の上限は、新株予約権の発行総数を行使価額で乗じた8,100千米ドル(901百万円)とし、下記eに記載の保有株式数の上限の範囲内の数の新株予約権を発行します。
- d. 発行株式数：1新株予約権の行使により普通株式を1株発行します。
- e. 株式保有割合の上限：発行した全ての新株予約権を行使し普通株式に転換した場合の本ファンド又は Pure Elite の当社の議決権総数の保有割合は、新株予約権を引受けた時点で10%を超えないものとします。
- f. 期間：行使期間は、新株予約権の割当日から1年以内とします。
- g. 売却制限：新株予約権を行使した後、各取引日に本ファンド又は Pure Elite が売却できる普通株式数は、当該取引日において本ファンド又は Pure Elite が保有する当社の株式の10%を超えることができないものとします。また、本ファンド又は Pure Elite が保有する全ての新株予約権を行使したと仮定し、本ファンド又は Pure Elite は単月に、本ファンド又は Pure Elite に当初割当てた新株予約権の3分の1を超える数の株式を売却することはできないものとします。

本新株予約権引受契約の実行は、新華モバイルが Draper Athena と本株式引受契約を締結していることを条件としております。これは Draper Athena に新華モバイルの本新株式を引受けるインセンティブを与えることを企図したものであり、本新株予約権が行使された場合に調達した資金については、現時点では調達できる額が確定しておりませんが、主として今後1年間の当社の事業拡大及び運転資金として活用することを予定しております。本新株予約権の発行は、当社の既存の株式の希薄化につながる可能性があります。当社としては、本新株予約権の発行も含めた Draper Athena との一連の合意は全体として当社グループの売上及び利益の増加につながり、ひいては当社株主の皆様の利益につながると考えております。

4. 今後の見通し

本業務提携についてはすでに拘束力ある合意をしておりますが、新株式及び新株予約権の引受は、Draper Athena がオプションを有しており、発行のための正式契約が締結されるかは確定しておりません。仮に当社が Draper Athena と新株式及び新株予約権に関して、正式契約を締結できなかった場合、本合意書の内それらに係る部分は有効となりません。上記のとおり本合意書には不確実性があるため、現時点では、当社の経営及び業績等に与える影響は織り込んでおりません。今後、当社及び新華モバイルが本ファンド又は Pure Elite と上記の新本株式引受及び本新株予約権引受について正式契約を締結した場合には、速やかにお知らせいたします。

(注) 適用為替レート：日本円で表示されている金額は、1米ドル=111.29円及び1カナダドル=81.63円(2017年4月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の外国為替相場(仲値))にて換算しております。

以 上

新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは複合的な事業を展開するグループ企業であり、主に中国及びその他のアジアの地域において、スマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを提供しています。東京証券取引所の市場第二部に上場（証券コード：9399）しており、香港に事業本部を構え、中国及び日本に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。

詳細は、ウェブサイト：<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm> をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレス・リリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。